

佐賀県告示第百八十九号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その区域を表示した図面は、平成二十一年四月十七日から平成二十一年五月十八日まで佐賀県交通政策部道路課及び唐津土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十一年四月十七日

佐賀県知事 古川 康

道路の種類 及び路線名	道路の区域		変更前 後の別	幅員 メートル	延長 メートル
	区	間			
県道 平山相知線	唐津市相知町平山下字川添八四 六番一地从り	唐津市相知町相知字押川八二四 番一地从り	後	二 三・五 九・二	三 八二・四
	唐津市相知町平山下字川添八四 六番一地从り	唐津市相知町相知字押川八二四 番一地从り	前	一 六・五 六・〇	三 八三・六